

武蔵村山市第八次交通安全計画（素案）に対する市民の意見及び市の考え方

1 パブリックコメント意見募集期間

令和3年9月6日（月）～10月5日（火）

2 パブリックコメント提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）	意見数（件）
持 参	0	0
電子メール	1	2
ファクシミリ	0	0
郵 便	0	0
合 計	1	2

3 意見の概要と市の考え方

該当ページ	意見の主な内容	市の考え方	参照ページ
該当なし	「市立雷塚小学校東 交差点の人、車分離交差点の設置」について計画の中に記載してほしい。	本市の交通安全計画につきましては、市内全域の交通安全に関する総合的な計画となり、具体的な場所、例えば「この場所に信号機の設置や改良をする」等の狭義の計画に関する記載は行わないものとしています。 「歩車分離式信号機の設置」につきましては、	36 ページ ～ 53 ページ

該当ページ	意見の主な内容	市の考え方	参照ページ
		<p>歩行者の安全対策の一つとして効果的な方策であり、具体的施策例として掲載することが望ましいことから本計画に掲載をしたいと考えております。</p>	
<p>該当なし</p>	<p>「市民総合センター前 道路にメロデーロードの設置依頼」について計画の中に記載してほしい。</p>	<p>本市の交通安全計画につきましては、市内全域の交通安全に関する総合的な計画となり、具体的な場所、例えば「この場所に信号機の設置や改良をする」等の狭義の計画に関する記載は行わないものとしています。</p> <p>メロデーロードの設置については、市街地に面する道路に設置した場合、車両が走行する度に音響が流れるため住民等からの苦情が想定され、現在のところ当該道路を含めて本市の道路に設置することは難しいと思われます。</p>	<p>36 ページ ～ 53 ページ</p>